

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 …… = (前年からの繰越額) + (本年の収入額) = ……	84,164
(前 年 からの 繰 越 額) …… = 前年の収支報告書の「翌年への繰越額」 = ……	18,164
(本 年 の 収 入 額) …… = 用紙(その2)から(その6)までの合計 = ……	66,000
支 出 総 額 …… = 用紙(その13)の「合計」欄の金額 = ……	49,550
翌 年 へ の 繰 越 額 …… = (収入総額) - (支出総額) = ……	34,614

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 ……	26,000
員 数 ……	7 人

(2) 寄附

	金 額	備 考
ア 寄附(イを除く。)の区分		
(ア) 個人からの寄附		
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附	40,000	
ア 小 計 ((ア)+(イ)+(ウ))	40,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附		
合 計 (ア+イ)	40,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳

寄附者の区分	3. 政治団体					
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金	額	年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考
この頁の小計		0				
その他の寄附		40,000				
合計		40,000				

注1:同一の者からの年間5万円を超える寄附(数回に分けて寄附をした場合は、その合計額が年間5万円を超えるもの)は、寄附をした者ごとに名寄せして、年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。5万円以下の寄附は「その他の寄附」の欄にそれらの計を一括して記載してください。

注2:1ページで記載できない場合は、「その他の寄附」と「合計」の欄は「寄附者の区分」ごとに最後のページに記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費		
(2) 光 熱 水 費		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	22,000	
(4) 事 務 所 費		
小 計	22,000	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	27,550	
(2) 選 挙 関 係 費		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	(ア+イ+ウ+エ)
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費		
イ 宣 伝 事 業 費		
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費		
エ そ の 他 の 事 業 費		
(4) 調 査 研 究 費		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		
(6) そ の 他 の 経 費		
小 計	27,550	
合 計	49,550	

注：政治活動費の各項目については、それぞれ(その15)が必要です。
資金管理団体及び国会議員関係政治団体は、経常経費(人件費を除く。)の各項目については、それぞれ(その14)が必要です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分	組織活動費		(行動費)		
	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	27,550				
合計	27,550				

注1:国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」)を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件五万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。

注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、「その他の支出」と「合計」の欄は各々の最後のページに記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表（資産等の有無）

資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注:政治団体が所有する資産の有無を記載してください。

